

## みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の概要

港区 環境リサイクル支援部  
地球温暖化対策担当

2012年1月25日



## 取り組みの背景



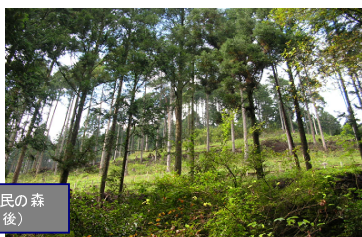
2007年5月～

- あきる野市から約20ヘクタールの市有林を借り整備。
- 「**みなと区民の森**」として環境学習などに活用。
- 間伐材をエコプラザの内装に活用



あきる野市

港区



みなと区民の森  
(間伐後)



エコプラザ

2

## 制度の概要と目的



### 概要

港区内の公共施設・民間建築物に国産材の使用を促し、その使用量に応じた二酸化炭素(CO2)固定量を港区が認証する制度。平成23年10月1日スタート。

特に、港区と「**間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定**」を締結した自治体から産出された木材(**協定木材**)の使用を推奨する。

### 目的

#### 地球温暖化対策と森林整備の促進

- ① 港区内でのCO2固定量の増加
- ② 協定自治体の森林整備の促進によるCO2吸収量の増加

1

## 取り組みの背景



2009年1月～

### ■ みなと森と水サミット

港区長と全国各地の森林資源を持つ自治体の首長が一堂に会し、都市と山間部が共同で低炭素社会の実現を目指し話し合う場。

### ■ みなと森と水ネットワーク会議

サミットの理念を実践するための連携組織。「**UNI4M**(ユニフォーム)」が愛称。



### みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の誕生

### ■ 間伐材を始めとした 国産材の活用促進に関する協定

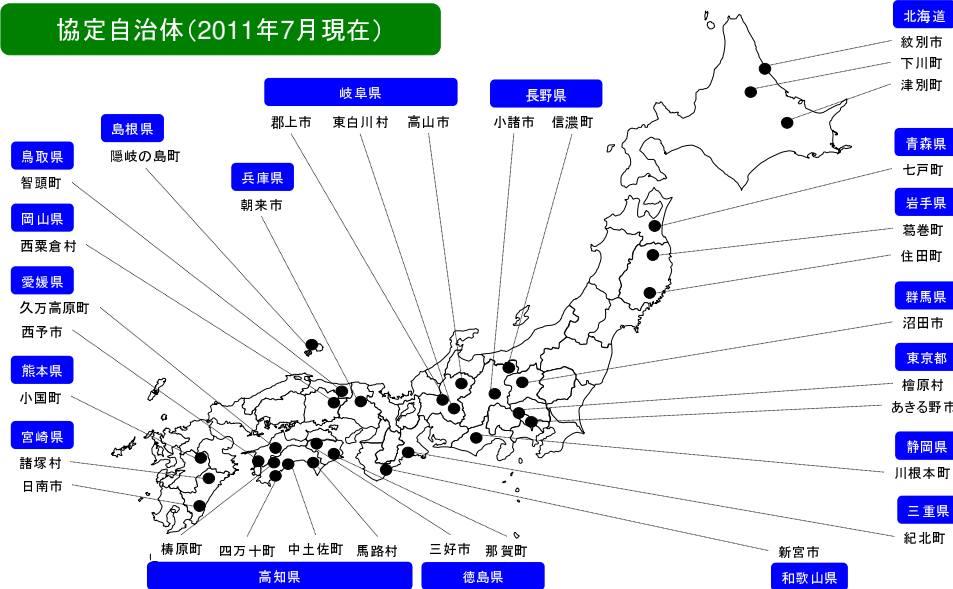
2011年2月9日 23自治体と締結  
2011年7月8日 9自治体と締結し**全32自治体**に



3

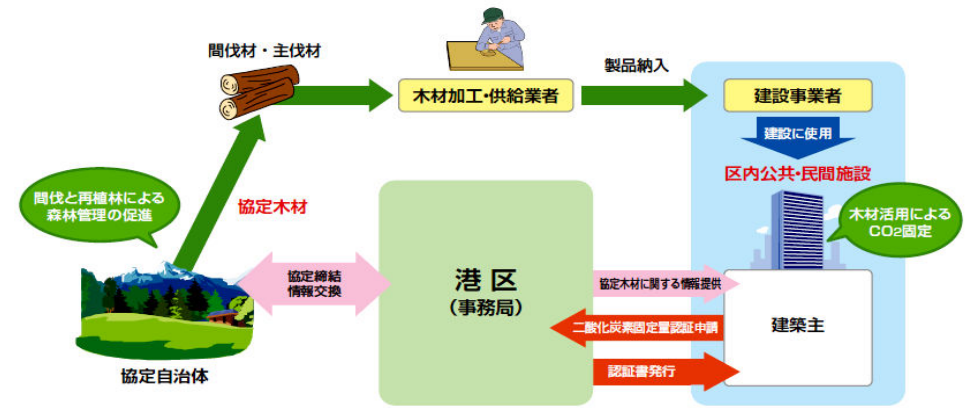
## 取り組みの背景

### 協定自治体 (2011年7月現在)



## みなとモデル二酸化炭素固定認証制度

### 制度の全体像



### 港区と協定自治体のネットワークを軸とした国産材活用促進の取り組み

## みなとモデル二酸化炭素固定認証制度

### 利用を促進する木材(協定木材)

「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」第2条 で規定

乙は、木材の合法性及び森林の持続可能性を担保し、伐採後の森林の確実な更新を保証するために、次のいずれかの事項を満たす森林から産出された木材又は当該木材から生産された木材製品を本制度の建築主に供給するものとする。

- (1) 森林法(昭和26年法律第249号)第5条に定める森林であり、第11条の規定に基づき、市町村長から**森林施業計画が適当である旨の認定を受けている。**
- (2) 独立した認証機関による**森林認証(FSC、SGEC等)を受けており**、森林法第11条の規定に基づく森林施業計画と同等の施業計画を有している。
- (3) 森林法第2条第3項に定める**国有林**であり、同法第7条の2の規定に基づき地域別の森林計画がたてられている。

**伐採後の確実な再植林を協定により担保**

## みなとモデル二酸化炭素固定認証制度

### 対象の建築物

港区内で建築される、延べ床面積5,000㎡以上の建築物。

### 対象とする木材

- **協定木材** または 国産の**合法木材**
- 無垢材・集成材・合板・繊維版の形態で建築物の構造材・内外装材・外構材・家具等に使用するもの

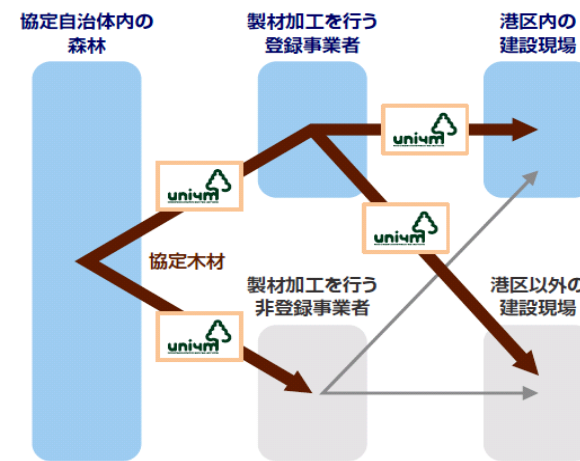
### 木材使用量の目標値

- 基準値(★認証) : 延べ床面積 1㎡につき **0.001㎡**
- アップグレード値①(★★認証) : 延べ床面積 1㎡につき **0.005㎡**
- アップグレード値②(★★★認証) : 延べ床面積 1㎡につき **0.010㎡**

手続きの流れ



協定木材の識別方法



uni4mマークで協定木材を識別

- 協定自治体に登録した事業者はuni4mマークを使用できる。
- 登録事業者は製品を出荷する際、**納品書にuni4mマークをラベリング**する。
- 建築主(建設事業者)は、納品書のuni4mマークで協定木材であることを識別する。

CO2固定量の算定方法

$$\text{CO2固定量 (t-CO2)} = \text{対象木材の使用材積 (m}^3\text{)} \times \text{容積密度 (t/m}^3\text{)} \times \text{炭素含有率 (0.5)} \times \text{CO2換算係数 (44/12)}$$

※「京都議定書第3条3及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書」より

【計算例】 港区立エコプラザ(約1,000㎡) スギ約60㎡ 使用

$$60\text{m}^2 \times 0.314\text{t/m}^3 \times 0.5 \times 44/12 = 34.54\text{ t-CO2} \quad (0.06\text{m}^2/\text{m}^2 \quad \text{★★★認証})$$

CO2固定量の試算

港区全体で 2020年・・・ 2,160 t-CO2  
2050年・・・ 11,417 t-CO2

※平成20年度の5,000㎡以上の建物着工件数(35件)、使用木材をスギと仮定した場合

ご清聴ありがとうございました



<http://www.uni4m.or.jp>